



発行 東京都

目次

55

告示

○知事指定薬物の指定……………（福祉保健局健康安全全部業務課）…

告示

●東京都告示第千六百六十号

東京都薬物の濫用防止に関する条例（平成十七年東京都条例第六十七号）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成二十八年六月二十二日

東京都知事代理

副知事 安藤立美

一 知事指定薬物の名称

(一) 化学名 一―(三・四―ジメトキシフェニル)―二

―(メチルアミノ)プロパン―一―オン(通

称名三・四―Dimethoxymethc

athinone)及びその塩類

(二) 化学名 一―ペンチル―N―(キノリン―八―イ

ル)―一H―インダゾール―三―カルボキサ

ミド(通称名THJ)及びその塩類

(三) 化学名 エチル―二―「一―(五―フルオロペンチ

ル)―一H―インダゾール―三―カルボキサ

ミド」―三―メチルブタノアト(通称名五

F―AEB、五F―EMB―PINACA)

及びその塩類

(四) 化学名 メチル―二―「一―(四―フルオロベンジ

ル)―一H―インドル―三―カルボキサミ

ド」―三・三―ジメチルブタノアト(通称

名MDMB―FUBICA)及びその塩類

二 指定理由

人の身体に使用することにより、精神に幻覚等の作用を及ぼし、また、これを濫用することにより、人の健康に被害が生じると認められるため。

三 施行期日

平成二十八年六月二十三日

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001